

山形県と株式会社ゼンリンとの 連携協定について



ZENRIN

平成28年2月16日
山形県県土整備部道路整備課

山形県と株式会社ゼンリンとの連携協定締結

山形県と株式会社ゼンリンは、平成27年12月9日（水）に地域振興に関する連携協定を締結しました。

山形県と株式会社ゼンリンとの連携協定締結式



株式会社ゼンリンとの地域振興に関する連携協定は、全国の自治体で**山形県が初めて**。

（災害時支援に関する協定は、静岡県及び全国151市町村と締結済）
（平成28年1月末現在）

写

山形県と株式会社ゼンリンとの連携協定書

山形県（以下「甲」という。）と株式会社ゼンリン（以下「乙」という。）とは、次のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙とがそれぞれ有する資源を有効に活用し、密接な相互連携を行うことで、観光振興による地域の活性化と空き家対策の推進による安全安心な地域社会の構築を図るとともに、わかりやすい地図情報の提供を通じて、道路利用者の利便性向上と利用拡大を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について協力する。

- (1) わかりやすいドライブマップ等の作成に関すること。
- (2) 道の駅の魅力向上と周遊観光の促進に関すること。
- (3) 道路関連情報と地域情報の共有に関すること。
- (4) 空き家の把握と対策の推進に関すること。
- (5) その他甲乙協議により決定したこと。

（協議）

第3条 この協定に定めるもののほか、連携協力の具体的事項及びその他必要な事項については、甲乙協議の上、別に定めるものとする。

（協定の有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から平成29年3月31日までとし、期間満了1か月前までに甲又は乙から終了の申し出がない場合は、更に1年間有効期間を延長するものとし、以後も同様とする。

（協定の変更及び解約）

第5条 甲又は乙が、本協定の変更又は解約を申し出た時には、甲乙協議の上、本協定の変更又は解約を行うことができるものとする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲と乙が協議の上定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成27年12月9日

甲 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県知事

吉村美栄子

乙 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番
株式会社ゼンリン
代表取締役社長

高山善司

山形県と株式会社ゼンリンとの連携協定締結の目的

目的（連携協定 第1条）

この協定は、山形県（甲）と株式会社ゼンリン（乙）とがそれぞれ有する資源を有効に活用し、密接な相互連携を行うことで、観光振興による地域の活性化と空き家対策の推進による安全安心な地域社会の構築を図るとともに、わかりやすい地図情報の提供を通じて、道路利用者の利便性向上と利用拡大を図ることを目的とする。



山形県と株式会社ゼンリンとの連携事項

連携事項（連携協定 第2条）

県とゼンリンは前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について協力する。

1. わかりやすいドライブマップ等の作成に関すること。
2. 道の駅の魅力向上と周遊観光の促進に関すること。
3. 道路関連情報と地域情報の共有に関すること。
4. 空き家の把握と対策の推進に関すること。
5. その他甲乙協議により決定したこと。

1～4の項目について、次ページ以降で具体的な内容を説明

1. わかりやすいドライブマップ等の作成に関すること

ゼンリンのノウハウによるこれまでのドライブマップに対し、道路管理者である県の視点や保有情報を加えることにより、道路利用者にとって、より「わかりやすい」ドライブマップを作成することで、観光振興等に寄与する。

例

- ①漢字が読めない外国人でもわかるように高速道路ICの固有番号を表記する。
- ②観光地へのアクセスルートとなる3ケタ県道番号を表記する。
- ③よりわかりやすい記号を活用し冬期閉鎖区間を表記する。 等



<これまでのドライブマップ>



<連携後のドライブマップ>

2. 道の駅の魅力向上と周遊観光の促進に関すること

- 全国における道の駅の情報をもつゼンリンから、優良な道の駅の事例を駅長会議等で紹介してもらうことにより、山形の道の駅のレベルアップを図る。
- 「やまがた『道の駅』車旅案内」を継続的に発行し、駅長等から得られた旬の情報や、おすすめドライブルートの提供等により、道の駅を拠点とした周遊観光を促進させる。

株式会社ゼンリン

ZENRIN

8年間の道の駅関連書籍の
作成実績から得られた
優良道の駅の事例を紹介



駅長から得られる利用者の動向
道の駅の新たな取り組み等



道の駅の駅長等が集まる会議
(県と国交省が事務局)



駅長から得られた情報を基に、
より魅力的な紙面を作成

- ・エリア別観光記事
- ・おすすめドライブルート
- ・道の駅一覧 等を掲載

道の駅 (18ヶ所) や
高速道路のSA・PAを中心に
配布 (3万部~4万部)

道の駅を拠点とした周辺地域の
周遊観光情報を掲載



3. 道路関連情報と地域情報の共有に関すること

道路関連情報（開通情報、交差点標識情報等）をタイムリーに情報共有することにより、地図情報配信までのタイムラグを短縮して、カーナビや道路地図を使用して運転する道路利用者の利便性向上を図る。



ZENRIN

【現在】

ゼンリンが独自に公表資料や現地の調査を行い、新規道路等の変更箇所を把握している。
このため、調査のタイミングによっては、調査結果の反映が数年かかることもある。

- 県が所有する道路関連情報
- ・ 道路の開通に関する情報
- ・ 新たに設定する交差点名の情報

- 地域情報・観光情報
- ・ 景観の良いルート、ビューポイント
- ・ 観光案内所、拠点情報
- ・ 選奨土木遺産など

適時
情報提供

情報に応じたタイムリーな
現地調査の実施が可能になる

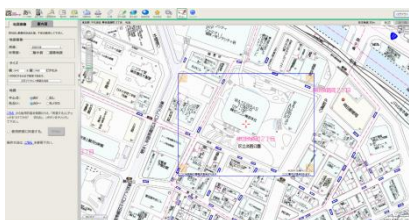
- ・ 道路情報や交差点情報を迅速に
地図情報へ反映される
- ・ 地域・観光情報の配信



徒歩調査



専用車両調査



住宅地図関連商品



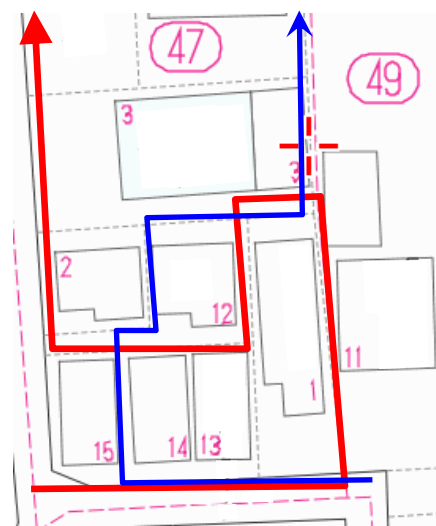
カーナビ・携帯ナビ



主要ポータルサイト地図

4. 空き家の把握と対策の推進に関すること

ゼンリンが住宅地図作成で培った現地調査や空き家の判断基準のノウハウを、県・市町村の空き家担当者に提供することで、空き家の実態把握を推進し、安全安心な社会の構築を図る。



調査ルート
の最適化

- 市町村空き家担当者会議での講師
 - ・効率的な調査実施方法
 - ・空き家の判断基準
 - ・調査様式の提案
- 等

- 空き家調査方法のマニュアル作成に向けた共同研究
 - ・現地踏査方法の確立
 - ・調査様式の統一化
- 等

実態把握

空き家対策（施策）への利活用